

表題	【パソコン】e-Tax ソフト（WEB 版）から作成ができる手続は何か知りたい
ファイル名	2 「利用可能手続」に掲載がない場合

目次

1	「利用可能手続」に掲載がない場合	1
---	------------------------	---

e-Tax ソフトに対応していない国税関係手続につきましては、イメージデータで送信可能な手続に掲載されていれば、書面で作成した申請書・届出書等をイメージデータ（PDF 形式）に変換し、e-Tax ソフト等に組み込むことで、e-Tax で送信（提出）することができます。

イメージデータで送信可能な手続については、以下の内容をご確認ください。

・「その他国税関係手続」 > 汎用申請手続 「イメージデータで送信可能な手続」 > 「(1)イメージデータで送信可能な手続とは」 > 「イメージデータで送信可能な手続検索」

⇒ <https://www.e-tax.nta.go.jp/tetsuzuki/search/unsupported.htm>

表示された画面で手続名等のキーワード検索または、絞り込み検索を行い、イメージデータで提出可能な手続か確認してください。

イメージデータで送信可能な手続の利用方法については、「(3)具体的な利用方法」をご確認いただき、【具体的な利用方法(e-Tax ソフト)・((WEB 版)パソコン利用)・((WEB 版) スマホ・タブレット利用)】の手順をそれぞれ掲載しておりますので、ご利用のソフトの項目をご確認ください。

なお、掲載されていない場合は、e-Tax を利用できない手続のため、書面による提出をご検討ください。